

令和5年度大阪産(もん)データベース掲載商品 募集要項

1 事業概要

大阪府では、活力ある農林水産業の振興を図るため、大阪産(もん)のブランド力向上と販路拡大に取り組んでいます。

2025年大阪・関西万博には府民や国内外から多くの来阪者が見込まれることから、それらの方々に大阪産(もん)を味わっていただく絶好の機会と捉え、万博会場内や府内飲食店等における大阪産(もん)の活用を働きかけているところです。

このたび、府内産農林水産物の魅力や仕入れに必要な情報を集約した「大阪産(もん)データベース」に、万博会場内での活用が見込まれる大阪産(もん)等を追加掲載するため、掲載商品の募集を行います。

2 事業スケジュール

募集受付開始	令和5年7月31日(月曜日)
募集受付終了	商品数が上限に達し次第、終了
選定結果通知	9月以降予定(全体の申込状況により前後)
掲載商品の取材・撮影	令和5年度中(要相談 ※商品の出荷時期等により決定)
データベースへの掲載	令和5年度中(要相談 ※取材・撮影等の時期により決定)

※上記スケジュールは、現時点での予定であり、変更が生じる可能性があります。

3 募集対象品目

大阪府産の農林水産物(※1)(※2)

※1: 大阪府域で栽培・生産される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類及び大阪府域の内水面で生産・採取される魚介類。

※2: 採用・掲載済みの商品は、改めての応募不要。また、加工品は募集対象外(追加募集の予定なし)。

4 募集商品数

約30商品(応募多数の場合は、選考により、掲載商品を決定します)

【掲載できる商品数について】

1生産者/団体につき、最大4点(※3)までとします。

ただし、以下の「優先品目」に該当しない商品は、うち最大2点(※3)までとします。

※3: 令和4年度及び令和5年度(第1次～第3次募集)に採用・掲載商品の合計。

【優先品目】※優先品目以外も応募可能

(1) GAP認証(※4)取得農場で生産された農畜産物、MEL(※5)の認定を受けた水産物

(2) 大阪エコ農産物又は有機JASの認証を受けた農産物

(3) 生産者団体が生産・採取する農林水産物

※4: GAPは農産物を生産する際に適正な手順を守り、モノの管理を行い、持続可能性を確保する取り組みです。本事業では、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、国際水準GAPガイドラインに準拠したGAPの認証を得た農場で生産された農産物を優先品目とします。

※5: MELは、水産資源の持続的利用と環境や生態系の保全に配慮した方法で漁獲・生産された水産物及びその加工品に付与されるマークであり、魚種・漁法ごとに、漁業者・養殖業者、それらを取り扱う流通加工業者を第三者機関が認証します。

<申込可能な商品数の考え方>

★…優先品目、○…優先品目以外

(例)	掲載または採用済み商品 (R4年度、R5年度 1次・2次募集分)			数	申込み可能商品 (R5年度 3次募集) ※今回募集分				上限数	【留意事項】
	掲載または採用済み商品				申込み可能商品					
イ	生鮮品★	×	×	= 1	生鮮品★/○	生鮮品★/○	生鮮品★	×	= 3	(1) 生鮮品=農林水産物 (2) R4年度とR5年度の合計で最大4商品まで掲載可。 ただし、各品目の上限については以下のとおり。 ・優先品目… 4 ・優先品目以外… 2 ・加工品… 1 (募集終了)
ロ	生鮮品○	×	×	= 1	生鮮品★/○	生鮮品★	生鮮品★	×	= 3	
ハ	生鮮品★	生鮮品★	×	= 2	生鮮品★/○	生鮮品★/○	×	×	= 2	
ニ	生鮮品★	生鮮品○	×	= 2	生鮮品★/○	生鮮品★	×	×	= 2	
ホ	生鮮品★	生鮮品★	生鮮品★	= 3	生鮮品★/○	×	×	×	= 1	
ヘ	生鮮品★	生鮮品★	生鮮品○	= 3	生鮮品★/○	×	×	×	= 1	
チ	生鮮品★/○	加工品○	×	= 2	生鮮品★/○	生鮮品★	×	×	= 2	
リ	生鮮品★/○	生鮮品★	加工品○	= 3	生鮮品★/○	×	×	×	= 1	
リ	加工品○	×	×	= 1	生鮮品★/○	生鮮品★/○	生鮮品★	×	= 3	
リ	なし	なし	なし	= 0	生鮮品★/○	生鮮品★/○	生鮮品★	生鮮品★	= 4	

5 掲載料

無料

6 掲載内容

・大阪府から委託を受けた事業者が、掲載商品を生産する事業者に対して取材と掲載商品の撮影(収穫前の状態を含む)を行い、掲載内容を作成します。

※掲載までのスケジュール等の詳細は、掲載商品を選定後、大阪府または大阪府から委託を受けた事業者から連絡します。

・令和5年度から新たに、次に関する情報をデータベースに追加します。

- ① CFP(カーボンフットプリント)(※6)
- ② 環境負荷低減事業活動実施計画の認定(※7)

<掲載内容イメージ>

商品がもつ魅力	生産者が作り出す魅力	仕入れに必要な情報	その他情報
ストーリー(歴史)	こだわり	旬	取得済みの認証
特徴	味	販売エリア	CFP等
食文化	販売形態	1ケース入数	—

※6: CFP(カーボンフットプリント)について

＜CFP とは＞

脱炭素社会の実現に向け、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO2 に換算して、商品やサービスにわかりやすく表示する仕組みです。大阪府では、消費者による環境に配慮した買い物を促進するため、化学肥料・農薬の低減や地産地消といった、生産・輸送過程の温室効果ガスの削減に寄与する取組みを「見える化」する簡易算定シートの作成を進めています。

大阪府は、2021年3月に、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をめざし、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減することを目標とした温暖化対策実行計画を策定しました。
脱炭素化に向けた消費行動を促進するため、消費者が、商品・サービスを利用する時に、生産・流通・使用などライフサイクル全体でCO2排出の少ないものを積極的に選択していききっかけづくりの具体的な取組みの一つとして、CFPの活動等を実施しています。

＜算定可能な品目(案)＞

米、施設トマト、露地トマト、施設キュウリ、露地キュウリ、施設なす、露地なす、ほうれんそう、ねぎ、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、たまねぎ、はくさい、ばれいしょ、かんしょ、りんご、施設みかん、露地みかん、施設ぶどう、露地ぶどう、日本なし、もも、アスパラガス、施設ミニトマト、施設いちご、茶

＜算定・掲載を希望する場合＞

算定及びデータベースへの情報掲載を希望する場合は、申込画面の「希望する」を選択してください。後日、委託事業者から連絡します(本募集について、不採択となった商品については連絡しませんのでご了承ください)。

※7: 環境負荷低減事業活動実施計画の認定について

＜環境負荷低減事業活動実施計画の認定とは＞

・食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた「みどりの食料システム法」が令和4年に制定・施行されました。農林漁業者は、環境負荷の低減(※8)に取り組む5年間の事業計画を作成し、都道府県知事の認定を受けることができます。(参考:農林水産省ホームページ「[みどりの食料システム戦略トップページ](#)」)

※8: 「環境負荷の低減」の取組例
・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
・バイオ炭の農地施用・農業用プラスチックの排出削減 など

・大阪府では、この認定を「環境負荷低減事業活動実施計画の認定」として、令和5年4月1日から申請を受け付けています。大阪府知事の認定を受けると、設備投資の際の所得税・法人税が優遇されるなどのメリットがあります。

＜認定申請・掲載を希望する場合＞

認定申請及びデータベースへの情報掲載を希望する場合は、申込画面の「希望する」を選択してください。後日、大阪府から連絡します(本募集について、不採択となった商品については、連絡しませんのでご了承ください)。

＜環境負荷低減事業活動実施計画についての問い合わせ窓口＞

大阪府環境農林水産部 農政室 推進課 地産地消推進グループ
電話:06-6210-9590

7 募集期間

令和5年7月31日(月曜日)から ※商品数が上限に達し次第、予告なく終了します。

8 応募方法

方 法: 大阪府行政オンラインシステム(下記 URL または QR コード)

U R L: <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/e9666395-a650-4869-a789-802f81ec89ab/start>

QRコード:



注意事項: 「7 募集期間」に記載のとおり、商品数が上限に達し次第、予告なく閉鎖します。

<上記システムがご利用いただけない場合>

別紙申込書に必要事項ご記入の上、以下のとおり送付(応募)してください。

方 法: メール または FAX

送 付 先: 大阪府 環境農林水産部 流通対策室 ブランド戦略推進課 大阪産推進グループ

(メール) ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp

(FAX) 06-6210-9604 ※送信後は必ず、「10 問い合わせ先」へ受信確認のお電話をください。

注意事項: メール of システムエラーや、FAX の宛先誤り・取り違い等の可能性があるため、可能な限り、上記の大阪府行政オンラインシステムにてご応募ください。

なお、商品数が上限に達し次第、予告なく募集を終了します。上記の行政オンラインシステムの閉鎖と同時に降に受信したメールは対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

9 留意事項

- ・すでに採用・掲載済みの商品については、改めての応募は不要です。
- ・加工品については、今回の募集においては対象外です(今後、募集の予定はありません)。
- ・本事業は、委託事業者と契約後に取材・掲載を開始します。
- ・掲載商品に選定(採用)された場合、大阪府及び委託事業者による取材等にご協力ください。
- ・掲載商品は最大4点とします。全体の応募状況により、すべての商品が掲載されとは限りません。また、選定にあたっては希望順位等を考慮しますが、第1希望の商品が掲載されない場合もあります。
- ・データベースはインターネット上に公開しています。当データベースを閲覧した飲食店等から貴事業所等に対し、掲載商品に関する問い合わせ(仕入れ等)があった場合は、ご対応いただきますようお願いいたします。なお、当データベースの閲覧を契機とする商取引について、大阪府は一切の責任を負いません。

10 お問い合わせ先

大阪府環境農林水産部 流通対策室

ブランド戦略推進課 大阪産推進グループ 担当: 高山・岡

電話: 06-6210-9605

FAX: 06-6210-9604

メール: ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp